

第5回 芦屋市水道事業経営審議会 会議録

日 時	平成30年1月27日（土） 9：00～9：50
会 場	市役所東館3階大会議室
出席者	<p>会 長 西尾 宇一郎 会長職務代理者 政岡 勝治 委 員 井上 佳昭, 小湊 雅子, 北村 佳子, 椎森 俊介, 杉島 健文 藤田 芳子, 脇本 篤 欠 席 久保田 奈々, 長谷 啓弘, 渡辺 史恵, 事務局 芦屋市上下水道部 古田 晴人 芦屋市上下水道部水道管理課 平野 雅之, 榊井 大輔, 頭井 智世 山根 和之, 河野 優人 芦屋市上下水道部水道業務課 津賀 学, 福井 辰哉, 大久保 瑞穂 芦屋市上下水道部水道工務課 下岡 信二, 藤本 祥行, 宮本 真由美 南 善樹,</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

1 開 会

2 議事

(1) 答申案審議

(2) その他

3 閉 会

2 資料

当日配布資料

・審議会次第

・当日資料1 第1回～第4回経営審議会 意見・質問要旨一覧

3 審議経過

議事(1) 答申案審議

(西尾会長)

おはようございます。

今回が最終回で、答申書をまとめるということでございますので、よろしくお願ひします。

当日資料1の一覧は、第1回から第4回の審議会の意見等をまとめさせていただきました。答申書をつくる元の資料という形でつくらせていただいていますので、意見等は削除や要約をかなりさせていただきました。この一覧の中で事務局から補足説明があるということですので、よろしくお願いいたします。

(事務局古田)

それでは、補足説明をさせていただきます。

当日資料1ですが、カテゴリー欄の財政の8番、2ページ目になります。

この内容ですが、人件費を減らして民間委託するが、民間委託の費用がどれぐらい増えるのかという質問があった部分でございます。それに対しまして、私どもの回答としましては、人件費の8割を委託費に積んでいる。正規職員が1名退職するところを、正規職員の人件費の8割を委託料に積んでいると御説明させていただきましたが、その説明が誤っておりますので、訂正をしたいと思います。

実際は、60歳で定年退職した正規職員がそのまま残って、再任用職員として、65歳まで5年間継続して勤務することになります。民間に委託する部分は正規職員が担っていた夜間勤務のみを業務委託します。したがって、収支計画に計上しておりますのは、正規職員1名の退職によりまして、正規職員の給与費を1名分減少させます。同時に正規職員が再任用職員になりますので、再任用職員の職員給与費1名分を増加させます。正規職員の給与を100としますと、再任用職員は大体45%になります。

水道には夜間勤務がございますが、夜間勤務は労働基準法で週1回と定められています。正規職員が1名退職しますので、委託料としまして、毎週1回分の夜間勤務、年間で51回、これを委託料として積みます。これを先ほどと同じように正規職員の比率でいきますと大体13%ぐらいになります。したがって、再任用職員の給与45%と委託料の13%、足しますと58%の経費が委託料と給与費のついでにのっています。

したがって、正規職員が1名退職することによりまして費用42%が減っていく。これにつきましては徐々に減っていきますので、老水管の改修費等に充てていきながら、施設を更新していくものに使っていくとは考えているのですが、前回の説明、いわゆる職員給与費の8割を委託料に積んでいるという説明が誤ってございましたので訂正させていただきます。

以上でございます。

(西尾会長)

ありがとうございます。よろしいですか。

では、答申書案の審議に移ります。当日資料2をご覧ください。

これは皆さんの御意見を私の方でこの形にまとめさせていただきましたので、この行間にある意味等を含めて、私から御説明をさせていただきます。

文章量は過去の答申書と同じになるように意識しております。1ページめくっていただいて、一番上に平成30年3月2日と書かれていますが、いつもこの審議会が終わりますと、会長と職務代理者、2人で市長にお会いしまして、答申書をお渡しして説明をするこ

とになっています。それが今のところ3月2日に予定されています。

少し読んでいきたいと思います。

『本市水道事業経営のあり方について（答申）（案）』

芦屋市水道事業経営審議会は、平成29年4月29日付「本市水道事業経営のあり方」について諮問依頼を受け、芦屋市水道ビジョン（案）及び芦屋市水道事業経営戦略（案）、上下水道部より提出された芦屋市水道事業についての様々な資料を慎重に審議した結果、次のとおり答申します。』。

この文章ですが、答申書（案）の最後のページに第1回の審議会で市長からいただいた諮問がございまして、水道ビジョンと経営戦略について審議会に諮問しますということですので、それについて審議し意見を言う。諮問書の表題があり方についてとなっていますので、答申書の表題もあり方についてとなっております。ですので、内容的には水道ビジョンと経営戦略をもとにして、今後の経営のあり方についての答申をするべき、そういう形になると思います。

「記」以降のまとめ方については、審議会によって諮問の仕方、聞かれ方が違いますが、今回の場合は水道ビジョンと経営戦略のことについてとなっています。ですので、まず、それについて述べて、その後に経営のあり方の話をするのが筋だろうと思ひまして、そういう構成にしております。

続きを読んでいきますと、『「芦屋市水道ビジョン」では、経営理念として「市民に対し『安心・安全』、『持続』ある水道を目指し、より豊かで『環境』に配慮した快適な社会の創造に貢献していきます。』を掲げ、その実現のための経営目標に基づき、各施策が展開されている。』。

組織は経営理念に基づいて動くのが中心だろうと思いますので、それを最初に記載しました。

それを実現するためのことですが、『「安全・安心・持続」のためには、財政の健全化、水道施設の更新並びに耐震化投資、人材育成による技術継承が重要である。』。これも書かれていることですが、そのとおりですので重要性として書きました。経営はよくヒト・モノ・カネと言いますが、モノにしてもヒトにしてもカネが必要ですので、カネ・モノ・ヒトの順番で記載しています。

こういうことが重要ですが、現状としまして、『近年、節水機器の普及・高性能化等により給水量は減少傾向にあり、営業収益の増加が見込めない一方、耐震化の推進や老朽管等の水道施設の更新時期のため多額の支出が必要となり、厳しい経営状況が続いている。』。これは経営審議会の中でずっと事務局から説明があり、我々が確認したとおりであります。

それに対して、ビジョンや経営戦略ではどのようなことが書かれているかといいますと、『芦屋市水道ビジョン、芦屋市水道事業経営戦略では適正な人員配置や民間委託の推進による職員給与費の縮減、老朽管等の耐震化対策による効率的かつ計画的な投資等により、水道料金を据え置いたまま、安心・安全・持続ある水道を目指している。』。ビジョン等を見ていきますと、要は安心・安全・持続のためにどうするかといいますと、適正な人員配

置等を推進して職員給与費を縮減して、あるいは効率的な投資を行うことで水道料金を改定せずに経営を行っていくことがこのたびのビジョンの中には挙げられています。

しかし、これについては以下の課題があります。

『供給単価（167.67円/m³）は、給水原価（171.66円/m³）より低いため、料金回収率は100%を下回っている。』。これは、売値が167円で原価が171円であるということです。

料金回収率という耳慣れない言葉ですが、水道事業の用語では給水原価に対する供給単価の割合を示すものです。要するに売価を原価で割った値です。常に100%を下回っております。

『また、施設整備に要した企業債残高は、投資・財政計画によると毎年増加していく見込みである。』。これは、経営戦略等を見ておきますと、どんどん企業債つまり借金が増えていくということです。

それから、『収支不足を補っている兵庫県住宅供給公社からの年間約1億1,900万円の水利負担金収入は平成37年度で終了となる。このままでは、財政の健全化を果たし、十分な投資資金の確保の実現は困難であると言わざるをえない。』。さらに、先ほどありましたように、『人員の減少等による職員給与費の減少が計画されているが、大幅な職員数減により、技術継承への影響や市民サービスの低下が懸念される。』。これは、審議会の中で御意見が出た部分であります。

こういうことを踏まえまして、審議会としては次の5点を挙げました。

『(1) 料金回収率が100%以上となるように努力されたい。』。まず、つくった値段以上で売りなさいということです。『そのためには、一層の経営の効率化やアウトソーシング等を検討し、また、将来的には、投資・財政計画を踏まえて、水道料金の改定も検討されたい。』。

またこれは過去の審議会からずっと言ってきたことですが、『従来からの課題である阪神水道企業団に対する受水費の過払額の削減についても、交渉継続が必要である。』。

『(2) 職員数の適正化については、将来の組織図等を具体的に描いて、適正化する部署、外部委託化する部署等を明確にし、水道事業経営に支障が生じないようにされたい。』。これは先ほどの話にもあり、今回の審議会でも意見が出たのですが、先々職員数が減るのであれば、将来の組織図がしっかりしてないと事業はちゃんとやっていけないのではないかと。そういう懸念がかなり出ていまして、これはそのとおりだと思いますので、ここへ書かせていただきました。

次に大きな課題になっています、技術継承です。『また、技術継承については、近隣自治体や阪神水道企業団との技術研修や相互支援等、連携を密にすることが必要である。』。そうでないとだんだん個々の事業体ではやっていけない。これはどこの自治体でも同じような話が出ております。

『(3) 老朽化した施設の更新及び耐震化を計画的に進めるとともに、投資にあたっては、ライフサイクルコストを踏まえ、高耐久性のある材料の導入に取り組まれたい。』。これ

はそういう形で工事をすると説明が事務局からありまして、そのとおりにきちんと進めてくださいということで書いております。

そこまでが水道ビジョンと経営戦略自体に対する意見です。御承知のように4、5についても意見が出されていますので、これも重要なことですので、これも意見として以下に書きました。

『さらに、以下の点を指摘しておく。』。4、5と書いていますが、恐らく通常の記事ですと、1、2と書くと思うのです。しかし、1、2と書いてしまうと、私の感覚的には、指摘事項が補足として捉えられると思い、それは本意ではないので、同じような強硬度で1、2、3、の後に4、5と並列して文章化させていただいています。

『(4) 芦屋市水道ビジョン並びに芦屋市水道事業経営戦略を実効あるものにするためには、その進捗について定期的に評価し、速やかに改善につなげる必要がある。そのため、定期的に評価する仕組みを検討されたい。』。これは以前の審議会で、ビジョン検討と言っているけれど、今までどれだけ経費が減ったのか、その辺のことをきっちり把握しないといけないのではないのでしょうかという御意見がありまして、大切なことですので書きました。

『(5) 経営理念には、「開かれた水道事業を目指し『情報公開』をより一層推進していきます。」とある。しかし、この度の芦屋市水道ビジョン及び芦屋市水道事業経営戦略についてのパブリックコメントでは、市民から意見の応募が全くなかった。また、平成29年2月に実施された「水道利用者意識調査」において、ホームページの認知度が低いことが明らかとなった。』。これはビジョンに書いてあります。『水道は市民にとって重要なライフラインである。水道事業に対する市民の関心を高める施策に取り組まされたい。』。これも非常に重要なことだと思いますので、最後に書きました。

以上ということになっております。

答申書の3ページ目にある審議経過及び4ページ目の名簿は事務局でまとめていただいております。名簿は各々、名前等を見ていただいて、訂正が必要な箇所があれば、また御指摘いただきたいと思っております。

以上、答申書案の説明をさせていただきました。これに基づきまして御意見をいただきまして、修正する部分は修正をして、完成させたものを市長に答申として申し述べます。

御意見が出たら、答申書に入れるというのものもあるし、市長に答申書をお渡しした時に申し上げることにもなるかとも思います。そういうことで、よろしく申し上げます。

(井上委員)

いろいろな意見がたくさん出た中で、非常に具体的にわかりやすくまとめていただいて、ありがとうございました。

少し具体的な話として、特に(5)に関係するのかもしれませんが、議論の中で出ていました自己水の意義みたいなことを、少し市民の方に御理解をいただく工夫が必要ではないかと思えます。今後、実際に原価を下げるという議論の中で、やっぱり自己水の方のコストが高いのは問題になるでしょうし、なぜそこを切ることにならないのかという、

そこの御理解をまず、値上げの前にしていただく意味においても必要ではないかと感じました。具体的過ぎるので、全体のバランスの中では入れる必要があるのかどうかはわからないですけれども、答申書を拝見して感じました。

(西尾会長)

私も、単価という話がありますので、自己水をなくしたら安くなるのではないかと、その考えはないのですかというお話もさせていただきました。

しかし、それは刺激的な部分もありますので、答申書の中には書きようが難しいです。で、この辺は文意に含まれていると御理解をいただけましたら。

(井上委員)

結構です。

(西尾会長)

市長とお会いしたときには、その辺も市民の方に御理解いただくために、アナウンスすることが必要ではないかという御意見がありましたと申し上げたいと思います。

(小湊委員)

答申書の2ページ目の(1)ですけれど、従来からの課題である阪神水道企業団に対する受水費の過払額の削減についても交渉継続が必要であると書いていただいています。当日資料1の4ページの19を見ますと、阪神水道企業団の過払いを限りなくゼロにするという目標をぜひ掲げておいてほしいと1番最初の行に書いてあります。削減について交渉継続が必要であるということだけだと、少々表現がやわらか過ぎるのではないかと思います。そこはいかがでしょう。

(西尾会長)

答申書の性格といいますか、それだけの意義のある重たいものですので、ゼロにしなさいと書いてしまうと、かなりきついと思いました。

ゼロが一番望ましいですが、今、徐々に減ってきている経過もありますので、やわらかい表現にして書かせていただいています。

だから、皆さんからいただいた意見で、やわらかい意見からかたい意見というか、ゼロから100までであるとしたら、大体50から70ぐらいの感じで書かせていただいています。そういうことで御了解を。

(政岡委員)

バランス上、少々気になる点があります。年度が書かれている部分とそうでない部分があります。答申書(案)1ページ目の下から6行目の供給単価、給水原価。ここは年度を入れるべきだと思います。「平成28年度の供給単価は」と入れたほうが非常にわかりやすい。年度が限定されていないと、この数字が正しいのか間違っているのか分からないと思いますので、どの年度の数字かということ限定した方がより良いと思います。

また、従来からの課題である阪神水道企業団に対する受水費の過払額。これも金額を入れるべきだと思います。例えば、「平成28年度は幾らの削減についても交渉継続が必要である」というように。受水費の過払額が数百万円だったらいいですけど、まだ数千万円

だそうですから、これは書いたほうが私は良いと思います。

最後、答申書（案）1 ページ目の「記」以降5行目、6行目。経営というか事業体は、様々なとらえ方をするのですけども、経営資源という観点で捉えると、3大経営資源、ヒト・モノ・カネです。ただ、経営学の中でいう俗語です。経営学では出てこないの、（カネ）（モノ）（ヒト）を消してもいいのではないかなと思います。

以上です。

（西尾会長）

まず、カネ・モノ・ヒトの件について、確におっしゃるとおりこれは俗語なので、答申書にしては軽いと思いますので、消させていただくということでもよろしいでしょうか。市長にお話するときにはそういう形で話をさせていただこうと思います。

次に、答申書（案）1 ページ目の供給単価と給水原価。これは先ほど申し上げましたように、平成28年度のもので。確かに政岡委員がおっしゃるように、年度は入れた方が良いと思いますが、ただ、ここに平成28年度と入れてしまうと、そのときだけが料金回収率が下回っているように思われたらよろしくないの、正確な文章は後で調整しますが、括弧書きをして、「平成28年では幾ら」という入れ方をしたいなと思います。平成28年度だけしか書かないと、平成27度は良かったのかと言われるとそうではないので、こういう形でまとめさせていただきたいと思います。

阪神水道企業団の過払額ですが、私が過払額の金額を入れなかった理由は1つありまして、過払額は本当に幾らなのかというのは非常にわかりにくいのです。全体の単価に水量を掛けるのか、あるいは変動費部分のことなのか。阪神水道企業団で変動費はいくらかということはよく出てこないの。

金額はなかなか難しいので、どういう表現をするかは別として、1つの書き方としては過払額の後ろに括弧書きをして、現行の単価、それに過払いになっている水量を掛けたら幾らになります、そうした書き方で、過払額はこうして出してますよと付記して入れておこうかと思います。そういう感じでよろしいですか。

（事務局古田）

阪神水道企業団と契約している分賦基本水量は、約1,000万立方メートルです。実際使っているのは約900万立方メートルです。ですから、その差額の100,端数は当然ありますが、100万立方メートルぐらいです。

（西尾会長）

100万立方メートルに単価62円掛けたら6,200万でしょう。算出方法は書いておかないと、受水費が何を示しているか分からない。だから、数字はここへ入れたいと思います。形としては、それでよろしいですか。

（政岡委員）

計算根拠をどうするかですね。変動費部分の議論は別にして、今、部長おっしゃったように金額が出るんです。それは入れておくべきだと思います。

（西尾会長）

だから、計算根拠を示しておく。そうでないと、変動費部分のことをいっているのか、何をもって過払いと言っているのか分からないというのがありますので、そういう形で。過払額、例えば6,200万で、括弧書きして受水単価幾らに過払い水量を乗じたものと、そういう形にしておきたいなと思います。

(政岡委員)

年度もいると思います。

(西尾会長)

年度も、そうですね。

数値等はまた、きっちりさせていただきます。

(事務局古田)

大まかな数字で平成28年度で言いますと、先の御説明の繰り返しになりますが、1,000万立方メートルぐらい買っているけれど、実際使っているのは900万立方メートルぐらい。100万立方メートルぐらいの使っていない水はございますので、それに62円の単価を掛けて大体6,200万円前後の金額になるのかと思います。

(井上委員)

今のことで質問ですけど、交渉ももちろん続けていくべきだと思うんですけど、過払額が結局ゼロになると、阪神水道企業団としては、今度単価を上げないと企業団自体が持たないという構図ではないのかなと理解していたんですけど、それはそういうことでしょうか。

(事務局古田)

お答えさせていただきます。

まさに井上委員のおっしゃることです。企業団の経営する施設の管理とか水をつくる費用が一定金額必要ですので、それを構成市で担っていくということですので、過払い部分は、どこかの市が受け持たなかったらいけないというのはあります。それがあつたために、構成市の中でも話がなかなかまとまりにくいのは事実でございます。

ちなみに芦屋市は14%ばかりが過払い、いわゆる使っていない部分です。神戸、西宮はほぼ100%使っています。一番ひどいのが尼崎市です。30%近くになりつつあります。それはなぜかといいますと、尼崎市の人口が急激に減ってきておまして、既にピークのときと比べますと10万人減っております。今、45万人ぐらいですが、以前は55万人近くおられました。尼崎市の過払い金は大きな金額になってまして、向こうも非常に厳しい状況です。

それをどうしていくかということで、阪神水道企業団も、今回は宝塚市の加入とか、将来的には、新聞にも出ていましたけど、明石へ売っていけないだろうかとか。こういった部分も含めて、構成5市で何とかマイナス分を置きかえるような施策を検討しているところでございます。

(井上委員)

もちろん全市が過払いをなくして、ちゃんとした単価で運用するのが当然だとは思いま

すが、ただ、ここは繰り返しのになってしまいますけど、過払いがあるのに自己水も使っているのはすごく矛盾を感じるので、早く解消することは必要だろうと思います。

(西尾会長)

よろしいでしょうか。

そうしましたら、今の御意見で、私、申しあげました形でまとめさせていただきまして、今、申しあげた部分の修正と、「てにをは」等の微調整はこちらに一任させていただくということで御了解をいただけますでしょうか。

あと、答申書(案)3ページ目の審議経過で齟齬が出てきましたら修正させていただきます。

名簿は特に問題はございませんでしょうか。

そうしましたら、まとめさせていただいた答申書を私と政岡職務代理者で、今のとおり確認させていただいて、こちらに一任いただくということでよろしく願いいたします。

他、何か特にございませんか。

あと、事務局から御連絡等ありましたらお願いします。

(事務局古田)

今後のスケジュールにつきまして、会長からもお話がございましたけども、本日御審議いただきました答申案につきましては西尾会長と政岡職務代理者をお願いいたしまして、3月2日に市長に直接手渡して、御説明いただく予定としております。

芦屋市水道事業では、上下水道部では、市長の指導のもとで答申書を踏まえて、芦屋市水道ビジョン並びに芦屋市水道事業経営戦略を進めていくこととなります。委員の皆様には、3月2日以降になりますが、答申書を送付させていただきます。審議会としては、本日が最終日となります。本来でしたら市長が直接この場に出向いて、御礼の御挨拶をさせていただくべきところですが、市長も公務多忙でございまして、私からですが一言御挨拶だけさせていただきますと思います。

昨年の4月から始まりまして、芦屋市水道事業経営審議会の委員の皆様には、お忙しい中、芦屋市水道事業の発展のためにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、審議いただくために御用意させていただきました資料につきましても、専門用語であったりとか、数値がたくさん並んでいたりで、大変御苦勞をおかけしたのではないかと考えてございます。しかしながら、委員の皆様におかれましては活発な御審議をいただき、また御議論をいただきながら忌憚のない御意見を賜りましたこと、私ども感謝する次第でございます。

審議会の中で賜りました貴重な御意見を、今後の水道事業経営に活かしてまいりたいと考えてございます。引き続き、安心・安全でおいしい水の供給に努めてまいりたいと考えてございます。

最後に、上下水道部職員一同、委員の皆様方とお近づきになれたこと、この御縁を大切に、今後も努力してまいりたいと考えております。それとあわせまして、末永く御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの御礼の挨拶

捗とさせていただきます。本当に1年間、ありがとうございました。

(西尾会長)

昨年の4月からありがとうございました。おかげをもちまして順調に審議が進みまして、答申書作成まで持っていくことができました。御協力に感謝いたします。

今日もそうですが、非常に寒い日が続きますが、御健康に留意されまして、またこれからもよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、これで閉会させていただきます。

閉会